

**分科会④**

## 「合理的配慮の決定プロセスを見つめ直す —第三次まとめの『長期化』『固定化』の課題を踏まえて—」

コーディネーター | 楠敬太（佛教大学学生支援センター）

話題提供者 | 寺尾藍子（京都精華大学学生支援チーム障害学生支援室）、

工藤晋平（名古屋大学）

安田真之（特定非営利活動法人ゆに）

**要旨**

合理的配慮決定プロセスにおいて、第三次まとめでは「申出から決定までの長期化」と「一度決定した配慮を変更しにくい固定化」という課題が浮き彫りになりました。

各大学では合理的配慮決定プロセスのフローが整備されつつありますが、そのフローに従わなければ合理的配慮を提供できないのでしょうか。

本分科会では現場のコーディネータや当事者を登壇者とし、大学の規模や区分別の事例を比較・分析しながら、合理的配慮決定プロセスの現状を整理します。続いて、合理的配慮を決定する際に重要とされる「意思の表明」「根拠資料」「建設的対話」のあり方について検討します。これらの検討を通じて第三次まとめで明らかになった課題を克服し、フロアの皆さんとともに合理的配慮決定プロセスのより良いあり方を具体的に議論していきたいと考えています。

---

### コーディネーターによる当日の様子や感想等

---

寺尾氏（京都精華大学）および工藤氏（名古屋大学）からは、各大学における合理的配慮決定のフローや支援実践について、実際の事例や運用上の工夫を交えた紹介がありました。続いて安田氏（NPOゆに）は、「長期化」や「固定化」を生み出す構造的課題について、社会モデルの観点から整理を行いました。合理的配慮の申請から決定に至るまでのプロセスである「建設的対話」が、大学による「説得」や障害学生による「忖度」といった“空中戦”にならないよう、相互に状況を確認しつつ、より良い対応を共に検討していくことの重要性が強調されました。

包括的な支援を実現するためには、全学的なフローを構築することが重要です。しかし、それが「長期化」や「固定化」といった障壁を生み出してしまう場合、障害のある学生に不利益を及ぼすおそれがあります。そのため、全学的な仕組みに依存するだけでなく、すべての教職員や学生が「障害」および障害のあ

る学生への理解を深め、日常的な関わりの中で自然に合理的配慮を提供できるような環境を整えていくことが求められます。障害学生支援を進めるためには、制度や手続きの整備と並行して、インクルーシブな教育環境を学内全体で育んでいくことが何よりも重要であると考えます。